

有価証券報告書

事業年度 自 2020年4月1日
(第40期) 至 2021年3月31日

株式会社ジャストシステム

(E04996)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	6
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
4. 経営上の重要な契約等	10
5. 研究開発活動	10
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	11
2. 主要な設備の状況	11
3. 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 所有者別状況	13
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	14
2. 自己株式の取得等の状況	14
(1) 株主総会決議による取得の状況	14
(2) 取締役会決議による取得の状況	14
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	14
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	15
3. 配当政策	15
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	16
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	16
(2) 役員の状況	18
(3) 監査の状況	19
(4) 役員の報酬等	21
(5) 株式の保有状況	22
第5 経理の状況	24
1. 連結財務諸表等	25
(1) 連結財務諸表	25
(2) その他	47
2. 財務諸表等	48
(1) 財務諸表	48
(2) 主な資産及び負債の内容	60
(3) その他	60
第6 提出会社の株式事務の概要	61
第7 提出会社の参考情報	62
1. 提出会社の親会社等の情報	62
2. その他の参考情報	62
第二部 提出会社の保証会社等の情報	63

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第40期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ジャストシステム
【英訳名】	JUSTSYSTEMS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関灘 恭太郎
【本店の所在の場所】	徳島県徳島市川内町平石若松108番地4 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿6丁目8番地1号 住友不動産新宿オークタワー
【電話番号】	03（5324）7900（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 重田 裕史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	19,467	22,991	28,646	36,503	41,174
経常利益 (百万円)	4,879	5,184	7,694	13,106	15,202
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,364	3,518	6,210	9,287	10,957
包括利益 (百万円)	3,420	3,512	6,190	9,294	10,914
純資産額 (百万円)	33,217	36,345	42,149	50,802	61,074
総資産額 (百万円)	41,988	47,217	50,029	64,196	75,401
1株当たり純資産額 (円)	517.21	565.91	656.29	791.02	950.96
1株当たり当期純利益 (円)	52.39	54.79	96.70	144.61	170.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.1	77.0	84.3	79.1	81.0
自己資本利益率 (%)	10.6	10.1	15.8	20.0	19.6
株価収益率 (倍)	26.3	47.3	29.2	34.0	35.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,767	5,962	5,034	16,076	12,995
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,140	△2,395	2,874	4,254	△3,816
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△383	△384	△385	△641	△641
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,559	11,734	19,258	38,940	47,494
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	346 (152)	337 (137)	331 (123)	339 (113)	343 (110)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第38期の期首から適用しており、第37期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 当連結会計年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第39期以前についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	19,180	22,755	28,419	36,317	40,983
経常利益 (百万円)	4,743	5,086	7,612	13,039	15,150
当期純利益 (百万円)	3,328	3,520	6,228	9,320	10,945
資本金 (百万円)	10,146	10,146	10,146	10,146	10,146
発行済株式総数 (株)	64,224,800	64,224,800	64,224,800	64,224,800	64,224,800
純資産額 (百万円)	33,051	36,188	42,026	50,698	61,006
総資産額 (百万円)	42,321	47,472	50,201	64,316	75,492
1株当たり純資産額 (円)	514.62	563.47	654.38	789.40	949.90
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	8.00	10.00	13.00
(うち1株当たり中間配当額)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	51.83	54.82	96.97	145.12	170.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.1	76.2	83.7	78.8	80.8
自己資本利益率 (%)	10.5	10.2	15.9	20.1	19.6
株価収益率 (倍)	26.6	47.3	29.1	33.9	35.5
配当性向 (%)	11.6	10.9	8.2	6.9	7.6
従業員数 (人)	336	328	321	333	338
(外、平均臨時雇用者数)	(151)	(135)	(122)	(112)	(109)
株主総利回り (%)	151.3	284.6	310.3	540.4	665.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(114.6)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,425	2,685	3,020	6,560	8,490
最低株価 (円)	777	1,273	1,784	2,644	4,745

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第38期の期首から適用しており、第37期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 当事業年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第39期以前についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

2 【沿革】

年月	事項
1979年7月	徳島県徳島市にてジャストシステムを創業
1981年6月	株式会社ジャストシステムを設立
1982年10月	日本語処理システム「KTIS」（現「ATOK」）を発表
1985年8月	日本語ワードプロセッサ「一太郎」を発売
1988年5月	大阪営業所を開設
1989年6月	東京支社を開設
1991年6月	名古屋営業所を開設
1994年11月	福岡営業所を開設
1997年9月	徳島県徳島市川内町平石若松108番地4に本社を移転（現在地）
1997年10月	店頭登録銘柄として株式を公開
1997年12月	文書検索・要約システム「ConceptBase Search」を発売
1999年6月	小学生用日本語ワープロソフト「一太郎スマイル」（現「ジャストスマイル」）を発売
2001年6月	オンラインショッピングサイト「Just MyShop」をオープン
2003年4月	オンラインストレージ「InternetDisk ASP」を提供開始
2006年3月	Blast Radius社の「XMetaL」事業を譲受し、JustSystems Canada Inc.に事業移管
2009年4月	株式会社キーエンスと資本・業務提携契約を締結
2010年2月	IBM Corporationから「ホームページ・ビルダー」のプログラム著作権と商標権を取得
2010年6月	ファイルサーバー統合管理システム「GDMS」を発売
2011年6月	オフィス統合ソフト「JUST Office」シリーズを発売
2011年7月	レンタルサーバー・顧客管理サービス「ホームページ・ビルダー サービス」を開始
2011年9月	ノンプログラミングWebデータベースソフト「UnitBase」を発売
2011年10月	セルフ型ネットリサーチ「Fastask」を提供開始
2012年12月	小学生向け通信教育「スマイルゼミ」を提供開始
2013年8月	本社機能移管により東京支社を東京本社へ変更
2013年10月	オールインワンBIソリューション「Actionista!」を発売
2013年12月	中学生向け通信教育「SMILE ZEMI」を提供開始
2014年2月	東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更
2016年7月	営業支援クラウドサービス「JUST. SFA」を提供開始
2017年6月	小学校向けドリル学習ソフト「ジャストスマイル ドリル」を発売
2017年8月	チャットインタビューサービス「Sprint」を提供開始
2017年9月	医療向けデータウェアハウス「JUST DWH」を発売
2018年6月	小学校向け学習・授業支援ソフト「ジャストスマイル8」を発売
2018年12月	幼児向け通信教育「すまいるぜみ」を提供開始
2019年6月	中学校向け学習・授業支援ソフト「ジャストジャンプ8」を発売

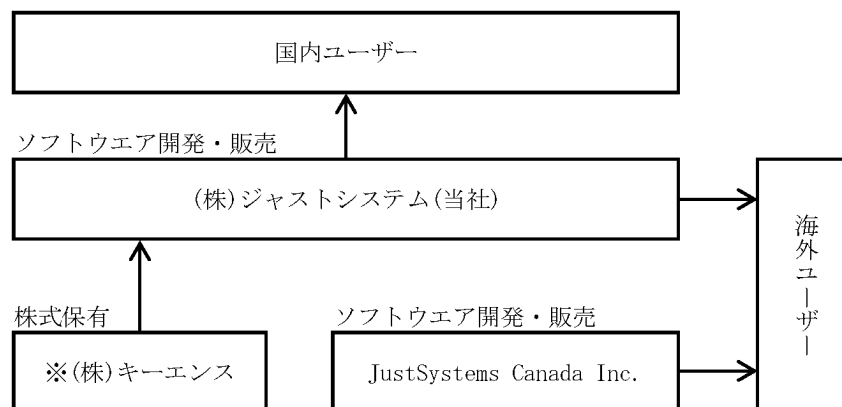
3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ジャストシステム（当社）と子会社1社で構成されており、ソフトウェア及び関連サービスの企画と開発、提供を目的に事業を営んでおります。なお、その他の関係会社である株式会社キーエンスは、電子応用機器の製造及び販売を行っており、当社と事業上の取引関係はありません。

当社と関係会社の位置付けは以下のとおりであります。

- (1) 当社が主としてソフトウェアの開発と国内での販売を行っております。
- (2) JustSystems Canada Inc.（カナダ）は、XMetaL製品の開発と販売を行っております。

事業の系統図は以下のとおりであります。



(注) 無印：連結子会社
※：その他の関係会社（「4 関係会社の状況」をご参照ください。）

4 【関係会社の状況】

(1) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(株)キーエンス	大阪市東淀川区	30,637	自動制御機器、計測機器、情報機器及びその他電子応用機器並びにこれらのシステムの開発、製造及び販売	43.96	資本・業務提携契約

(注) 有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (CAD)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
JustSystems Canada Inc.	カナダ バンクーバー市	10,000,000	ソフトウェアの開発・販売	100	資金の貸付 役員の兼任 有

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

事業部門別の名称	従業員数（人）	
販売関連部門	137	(58)
開発関連部門	169	(35)
全社（共通）	37	(17)
合計	343	(110)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員、パート・アルバイトを含む。）は（ ）内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
338 (109)	38.7	13.1	11,983,996

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員、パート・アルバイトを含む。）は（ ）内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は税込支給額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合が結成されております。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

今後の日本経済につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による経済活動の大幅な停滞等の影響により、内外経済をさらに下振れさせるリスクがあり、先行き不透明な状況が続くと見込まれます。

このような経営環境の中で、当社は個人向け・法人向けに幅広く商品・サービスを提供できる強みを活かして継続的かつ安定的に収益を確保できる体制を整備・推進してまいります。そして、当社の商品・サービスを通じてお客様や社会の発展に資することで、株主の皆様やお客様、市場、さらには社員が求める企業価値を総合的に高めていくことを経営方針としております。

当社グループが属するIT業界は、事業環境が短期的に大きく変動する傾向にあり、通期の業績予想を合理的に算出することは難しいと考えておりますが、「継続的な増収増益」を目指し、経営指標の中でも、特に「1人当たりの営業利益額」の継続的な拡大を重視しております。既存商品については機能強化を継続することで顧客満足度を高め、他方では新商品・サービスの企画、開発により顧客層を拡大することで、継続的な事業拡大と企業価値の向上を目指します。

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として、上記のような経営環境下では、組織の活性化と人事制度の強化拡充を進め、常に変化し、成長し続ける企業体質の構築が必要であると考えております。また、スピードを意識して新商品・サービスの企画、開発の推進、将来に向けた積極的な成長投資等を実行してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境におけるリスク

ソフトウェアビジネスの特徴として、人件費等の固定費水準が高く、限界利益率が高いことが挙げられます。そのため、売上高が増加した場合の増益額が他の産業に比べ大きい一方、売上高が減少した場合の減益額も他の産業に比べて大きく、利益の変動額が大きい傾向にあります。このような環境の中、急速な技術革新により、現在保有する技術・ノウハウ等が陳腐化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、単一の商品に依存せず、個人向け・法人向けに、それぞれ新商品・サービスの企画、開発を行い、新規顧客の獲得に注力する方針であります。しかし、新しい分野に投入した商品・サービスが十分な収益を獲得するまでにはある程度の期間がかかります。場合によっては、市場の見誤りや競合商品との競争激化、社内体制の不備等により、販売が低迷する可能性があります。かかる事態が生じた場合、それまで開発に要した投資を回収できず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産に関するリスク

当社グループは、知的財産を企業の重要な経営資源と位置付けております。このため、第三者の知的財産権に対する侵害予防及び保有している知的財産権の保護に努めております。しかし、第三者よりその知的財産権を当社が侵害したとして訴訟を受け、商品・サービスの提供中止あるいは損害賠償等が必要になる場合、または、当社グループの知的財産権への第三者による侵害について、当社グループからの主張が認められず、競争優位性が確保できなくなる場合が考えられます。さらに、他者からライセンス等を受けている知的財産権については、ライセンス元の倒産等不測の事態も想定されます。いずれの場合も、結果として当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報システムに関するリスク

当社グループは、個人向け・法人向けに展開する事業の中で多数のお客様の個人情報やその他機密情報を保持しており、情報システムを活用した管理を行っております。このため、当社グループは、適切なセキュリティ対策や安定稼働措置を講じておりますが、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等、不測の事態により、情報システムの停止、情報の消失、漏洩、改ざん等が生じるリスクがあります。このような事態が発生した場合には事業運営に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等によるリスク

地震、台風等の自然災害、また、重度感染症蔓延等により、当社グループにおいて人的被害・物的被害、又は、情報システムの停止やコンピュータネットワーク上の障害が生じることによって、事業運営に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、世界的に流行している新型コロナウイルス感染症に対し、当社グループでは、従業員のリモートワーク実施、それを可能とする各種システムの活用促進に努めております。しかしながら、今後、事態が長期化した場合、世界的な経済活動の停滞に伴い売上高が減少する等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、コンプライアンス関連規程及び当社グループ行動規範を定め、内部統制システムの管理体制を整備し、当社グループにおけるコンプライアンス意識の浸透と向上を図っております。しかしながら、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用低下や訴訟対応、損害賠償責任等のリスクが生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材確保に関するリスク

当社グループは、急速な技術革新に対応可能な技術者の採用や、市場競争を勝ち抜くためのあらゆる強みを持った人材の育成等、継続して優秀な人材の確保が必要な状況にあります。しかしながら、従業員の採用や育成において、このような人材確保が計画通りに進まない場合、事業運営に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 保有資産の減損リスク

地価の大きな下落等が生じた場合に、固定資産の減損に係る会計基準の適用により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 大株主との関係性

株式会社キーエンスは、当社の発行済株式総数の43.96%を保有しており、当社は同社の持分法適用会社であり、同社は当社の「その他の関係会社」であります。

同社は、今後も大株主であり続けるものと思われませんが、相互の独立性は、引き続き十分確保しておく方針です。今後、同社の経営方針に変更があり、当社議決権の保有比率に大きな変更があった場合、当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症流行のために停止していた経済活動が徐々に再開されたことにより、個人消費、生産及び輸出は持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況下において、当社グループは、高機能で付加価値の高い新商品・サービスを提供することにこだわり、既存ビジネスによる安定した収益を基盤としつつ、個人向け・法人向けともに売上高の拡大に向けた提案力の強化や、新たな収益の柱となる新商品・サービスの企画、開発に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は411億74百万円（前期比12.8%増）、営業利益は150億69百万円（前期比15.2%増）、経常利益は152億2百万円（前期比16.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は109億57百万円（前期比18.0%増）となりました。営業利益、経常利益、当期純利益はいずれも株式上場以来の最高益を更新しました。

財政状態は、次のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ112億4百万円増加し、754億1百万円となりました。これは現金及び預金が135億98百万円増加したこと、有価証券が30億円減少したことが主な要因です。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ9億32百万円増加し、143億26百万円となりました。これは前受収益が19億10百万円増加したこと、未払法人税等が9億6百万円減少したことが主な要因です。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ102億72百万円増加し、610億74百万円となりました。これは利益剰余金が103億15百万円増加したことが主な要因です。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、474億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ85億53百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加額は、129億95百万円となりました。税金等調整前当期純利益151億30百万円、減価償却費17億99百万円、法人税等の支払額50億14百万円が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少額は、38億16百万円となりました。定期預金の預入による支出50億2百万円、短期的な資金運用を目的とした有価証券の償還による収入30億円、新商品・サービスのソフトウェア開発に伴う無形固定資産の取得による支出18億7百万円が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少額は、6億41百万円となりました。配当金の支払額6億41百万円が主な要因です。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社グループは、サブスクリプション方式で商品・サービスを提供している事業によるストックビジネスの割合が増加しており、生産を伴う事業の重要性が乏しくなったため、生産実績及び受注実績の記載を省略しています。

b. 販売実績

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであるため、当連結会計年度における各実績は市場別区分により記載しております。

事業の市場別の名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	
個人向け事業	31,338	140.9
法人向け事業	9,836	69.0
合計	41,174	112.8

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
ダイワボウ情報システム㈱	4,465	12.2	2,517	6.1
SB C&S㈱	3,948	10.8	2,126	5.2

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、売上高が411億74百万円（前期比12.8%増）、営業利益は150億69百万円（前期比15.2%増）となりました。これは主に、当連結会計年度及びそれ以前に提供を開始した個人向け・法人向けの新品・サービスによるものです。特に個人向けソフトウェアや、クラウドサービスの導入が順調に進みました。

当社はソフトウェア関連事業の単一セグメントであります。当連結会計年度の概況を、個人向け・法人向けに分類して説明します。

(個人向け事業)

日本語ワープロソフト「一太郎」等のパッケージソフトウェアや、「ATOK Passport」「スマイルゼミ」等のクラウドサービスを提供し、ECサイト「Just MyShop」も運営しております。

タブレットで学ぶ、クラウド型通信教育「スマイルゼミ」では、「中学生コース」において、変わりゆく授業形態や高校入試、新しい生活様式に対応し、大幅リニューアルしました。教材の一括配信により、さかのぼり学習や先取り学習が可能となり、多様な学びに対応する教材として進化しました。

また、「一太郎」は、スマートフォン専用メモアプリ「一太郎Pad」と、双方向で作成文書のやりとりが可能になった「一太郎2021」を発売しました。「ATOK Passport」は、変換精度を向上させた「ATOK for Windows」や、ディープラーニング技術を適用してミスタッチを補正する「ATOK for Android [Professional]」等の機能強化を図りました。

(法人向け事業)

各市場向けに最適化したソリューションを提供しております。

民間企業向けには、営業支援クラウドサービス「JUST.SFA」、オールインワンBIソリューション「Actionista!」、ノンプログラミングWebデータベースソフト「UnitBase」等を提供しております。また、新バージョンとして「UnitBase 6.0」を発売し、外部データベースとの連携機能を搭載する等、データベースとしての利便性が向上しました。

また、定量調査のセルフ型ネットリサーチ「Fastask」、定性調査のチャットインタビューサービス「Sprint」は、非対面で調査が完了するサービスとして好評を得ました。

この結果、個人向け事業の売上高は313億38百万円（前期比40.9%増）、法人向け事業は98億36百万円（前期比31.0%減）となりました。

また、サブスクリプション方式で商品・サービスを提供している事業によるストックビジネスの売上高は280億41百万円（前期比47.3%増）、全社売上高に占める割合は68.1%になりました。

財政状態に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に関する影響も含め、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、市場の急激な変化に対応できる資金の流動性を維持するために内部留保の充実を図り、事業運営上必要な資金を安定的に確保することを基本方針としております。

内部留保については、財務の健全性を確保し、既存事業の収益基盤の強化・拡充や新規事業の開発投資の財源として有効に活用してまいります。また、事業拡大に向けたM&Aの可能性も追求してまいります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は474億94百万円で、有利子負債はありません。

また、流動性を確保するため、取引金融機関と10億円の当座貸越契約を締結しておりますが、その全額が借入未実行残高であります。

これらにより現時点で当社グループの事業活動を円滑に維持して行く上で十分な流動性を確保しており、将来の資金需要に対しても不足が生じる懸念は少ないと判断しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、引当金の計上等、一部に将来の合理的な見積りが求められているものもあります。これらの見積りは当社グループにおける過去の実績・現状・将来計画を考慮し、合理的と考えられる事項に基づき判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。新型コロナウイルス感染症について、収束時期を見通すことが依然困難な状況にあるものの、当社グループの翌連結会計年度以降の固定資産の減損および繰延税金資産の回収可能性等の評価の影響は限定的なものと仮定しており、本連結財務諸表における重要な会計上の判断及び見積りの変更は見込んでおりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、お客様のニーズに応える商品やサービスを提供することを目的に、自然言語処理技術、知識処理技術、検索・要素技術、デジタルコンテンツ技術を中核としつつ、幅広い研究開発活動を継続的に行っております。これらの研究開発活動による成果を商品・サービスに反映することで、個人の生活をより豊かにし、組織の生産性や競争力を高めるといった価値提供を可能にしております。

加えて、研究開発活動を進めると同時に、そのプロセスの効率化、工程管理の厳格化にも努めております。

これらの研究開発活動に取り組んだ結果、当連結会計年度の研究開発費は1,256百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、Webサービス用機器等、総額32百万円を実施しました。

2【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数（人）
			土地（面積㎡）	建物及び構築物	工具器具備品	合計	
徳島本社 （徳島県徳島市）	ソフトウェア関連事業及び全社	研究開発 その他	3,569 (46,595)	2,465	46	6,081	24 (4)
東京本社 （東京都新宿区）	ソフトウェア関連事業及び全社	研究開発 その他	—	※8	86	94	286 (101)
大阪営業所他 2事業所	ソフトウェア関連事業	研究開発 その他	0 (7,423)	※6	2	9	28 (4)

- (注) 1. 投下資本の金額は有形固定資産の帳簿価額で、建設仮勘定は含んでおりません。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員、パート・アルバイトを含む。）は（ ）内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
 3. ※印の建物及び構築物は、すべて賃借中の事務所内の間仕切及び空調設備等の建物附属設備であります。
 4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

会社名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数（人）
			土地（面積㎡）	建物及び構築物	工具器具備品	合計	
JustSystems Canada Inc. （カナダバンクーバー市）	ソフトウェア関連事業	その他設備	—	0	4	4	5 (1)

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員、パート・アルバイトを含む。）は（ ）内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,163,200
計	66,163,200

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	64,224,800	64,224,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	64,224,800	64,224,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済 株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年4月20日	28,234,300	64,224,800	2,258	10,146	2,258	5,355

(注) 有償第三者割当増資

割当先 株式会社キーエンス (28,234,300株)

発行価格 160円

資本組入額 80円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	28	34	58	233	6	5,668	6,027	—
所有株式数（単元）	—	103,390	15,790	288,443	101,171	8	133,343	642,145	10,300
所有株式数の割合（%）	—	16.10	2.46	44.92	15.76	0.00	20.77	100	—

- (注) 1. 自己株式783株は、「個人その他」に7単元、「単元未満株式の状況」に83株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社キーエンス	大阪府大阪市東淀川区東中島1丁目3-14	28,234	43.96
重田 康光	東京都港区	4,686	7.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,684	5.74
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	1,854	2.89
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,776	2.77
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,287	2.00
JP MORGAN CHASE BANK 385632 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	1,261	1.96
MSCO CUSTOMER SECURITIES （常任代理人 モルガン・スタンレーMUFU証券株式会社）	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. （東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー）	1,177	1.83
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	986	1.54
福良 伴昭	東京都中野区	870	1.35
計	—	45,818	71.34

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,213,800	642,138	—
単元未満株式	普通株式 10,300	—	—
発行済株式総数	64,224,800	—	—
総株主の議決権	—	642,138	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれており、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)ジャストシステム	徳島県徳島市川内町 平石若松108番地4	700	—	700	0.00
計	—	700	—	700	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	48	354,720
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 取得自己株式は、単元未満株式の買取り請求による自己株式の取得であります。

2. 当期間における取得自己株式は、2021年6月18日までの期間について記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	783	—	783	—

(注) 当期間における保有自己株式数は、2021年6月18日までの期間について記載しております。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化と財務体質の充実、収益力の向上により内部留保を高め、事業拡大に向けたM&Aや新規事業の立ち上げ、商品・サービスの高付加価値化に投資し、企業価値を高めるとともに継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことができ、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度は、上記方針に基づき期末配当金を1株につき8円とし、中間配当金1株につき5円と合わせ、年間配当金は1株につき13円といたしました。内部留保資金につきましては、新規事業の開発投資等を含む収益基盤の強化・拡充に有効活用してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月12日 取締役会決議	321	5
2021年6月24日 定時株主総会決議	513	8

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、全てのステークホルダーの利益に資する総合的かつ中長期的な企業価値向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることにより、迅速かつ適切な経営意思決定並びに情報開示を行うことが重要であると認識しております。このような考え方に基づき、取締役会や監査役会による経営監視の強化、内部統制やコンプライアンス体制の充実等に取り組んでおります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要（2021年3月31日現在）

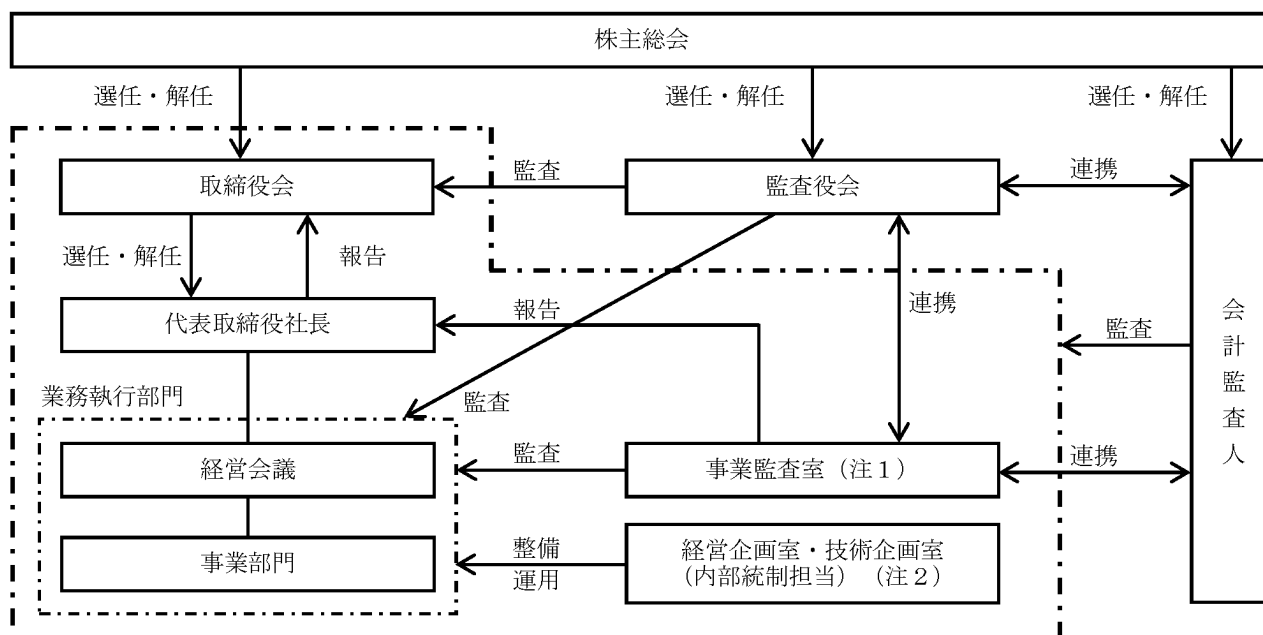
当社は監査役会設置会社形態を採用しており、取締役会及び監査役会により、取締役の業務執行について、監視及び監督を行ってまいります。

取締役会は、代表取締役社長 関灘恭太郎が議長を務め、その他メンバーとして取締役 田食雅行、取締役 三木雅之、社外取締役 栗原学、社外取締役 栗山克彦の5名で構成されており、原則月1回の定時取締役会に加え、臨時取締役会を開催し、法令等に定める重要事項のほか、経営に係わる重要な意思決定を行っております。また、業務執行に係る重要事項については、経営会議において審議・決定することとしており、代表取締役社長 関灘恭太郎が議長を務め、その他メンバーとして取締役 田食雅行、常勤監査役 渡邊徹等により構成されます。

監査役会は、常勤社外監査役 渡邊徹、社外監査役 熊谷勉、社外監査役 五十嵐透の3名で構成されており、原則月1回開催し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。監査役は取締役会その他経営会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。

当社取締役は、その任期を1年間とし、選任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任議案は累積投票によらない旨を定款に定めており、毎年定時株主総会にて株主による選任を受けております。

当社の企業統治体制の概要図は以下のとおりであります。



- (注) 1. 内部監査は事業監査室が担当し、事業監査室長及びその他メンバーにより構成されています。事業監査室は、業務執行部門から独立し、当該業務執行部門に対して直接の権限や責任を負わない状況を確認しております。
2. 内部統制は、経営企画室内及び技術企画室内に担当者を置き、業務執行部門から独立し、当該業務執行部門に対して直接の権限や責任を負わない状況を確認しつつ、内部統制の適切な整備・運用を常時推進しております。

・当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役を含む取締役会及び社外監査役を含む監査役会を設置しております。

社外取締役及び社外監査役はともに、取締役会等の重要な会議への出席や発言、議事録及び決裁書等の閲覧による重要な経営情報の把握を通じて、社外の視点による客観的な立場での経営監視機能を果たせると考えております。このように会社から独立した立場の社外取締役及び社外監査役の中立的な監視機能を当社の合理的な経営判断及び経営の透明性確保に活かすことで、ガバナンスの実効性確保が図られると考え、現状において最善と判断しております。

なお、当社は2021年6月24日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しており、監査等委員会設置会社に対応した体制整備を図っているところであります。

③企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンス関連規程及び当社グループ行動規範を定め、経営企画室内及び技術企画室内に内部統制担当者を置き、当社グループにおけるコンプライアンス意識の浸透と向上を図っております。そして、当該規程等に基づく継続的な教育プログラムを実施することにより、法令及び定款の遵守を徹底してまいります。また、監査役及び内部監査担当による監査の実施により、当該遵守状況を監督いたします。さらに、当該遵守の不適合を発見する仕組みの一つとして、内部通報関連規程に基づく内部通報制度を運用しております。

事業リスクに対しては、取締役を中心に社内外の各種情報を速やかに把握することで迅速かつ的確な対応を行うよう努めております。

・当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社に子会社等の関係会社管理を行う部門を設置し、関係会社管理規程等により、その管理方針を定めるほか、必要に応じて、当社取締役又は使用人を関係会社に派遣する等して、企業集団における業務の適正を確保しております。

④取締役に関する定款の定め

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑤株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑥責任限定契約の内容の概要

当社は各社外役員と、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

⑦役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を当社及び子会社の取締役、監査役、経営に関わる管理職の地位にある従業員等を被保険者として締結しております。また、全ての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求を受けた場合等において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責条項があります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 8名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	関籙 恭太郎	1977年12月29日生	2000年4月 ㈱キーエンス入社 2009年6月 当社取締役 2010年10月 当社取締役 事業企画部長 2012年7月 当社取締役 経営企画室長 2016年3月 当社代表取締役社長 (現任)	(注)3	5
取締役	田食 雅行	1969年10月15日生	2006年10月 当社入社 2012年4月 当社コンシューマ事業部長 2018年10月 当社ソリューションストラテジー事業部長 2020年6月 当社取締役 ソリューションストラテジー事業部長 (現任)	(注)3	1
取締役	三木 雅之	1975年4月3日生	1998年4月 ㈱キーエンス入社 2009年6月 当社取締役 (現任) 2016年3月 当社取締役 最高開発責任者 2018年6月 ㈱キーエンス 取締役 (現任)	(注)3	5
取締役	栗原 学	1956年4月19日生	1987年10月 監査法人中央会計事務所入所 1991年3月 公認会計士登録 2001年7月 中央青山監査法人 パートナー 2007年8月 新日本監査法人 パートナー 2017年9月 栗原公認会計士事務所 代表 (現任) 2019年6月 当社社外取締役 (現任)	(注)3	—
取締役	栗山 克彦	1963年10月19日生	1994年4月 弁護士登録 1994年4月 濱田松本法律事務所入所 2000年8月 ニューヨーク州弁護士登録 2003年8月 TMI総合法律事務所 パートナー 2012年10月 桑山総合法律事務所 代表 (現任) 2020年6月 当社社外取締役 (現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	肥後 泰	1957年8月4日生	1980年4月 ㈱日本興業銀行入行 2007年10月 新光証券㈱執行役員 2011年4月 みずほ証券㈱常務執行役員 2012年6月 同 常勤監査役 2017年6月 同 取締役監査等委員 (監査等委員会委員長) 2019年6月 みずほ証券ビジネスサービス㈱ 代表取締役社長 2021年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	熊谷 勉	1950年5月7日生	1974年4月 ㈱伊勢丹入社 2007年4月 同 執行役員 経理部長 2009年4月 同 常勤監査役 2011年4月 ㈱三越伊勢丹 常勤監査役 2012年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	五十嵐 透	1981年11月26日生	2011年1月 ㈱キーエンス入社 2018年9月 同 経理グループ長 (現任) 2019年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注)4	—
計					11

(注) 1. 2021年6月24日開催の第40回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

2. 取締役 栗原学、栗山克彦、肥後泰、熊谷勉、及び五十嵐透は社外取締役であります。

3. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

4. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

②社外役員の状況

当社は、2021年6月24日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、社外取締役5名の選任により、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対して、中立的な立場から有益な監督及び監査を行える体制を整備し、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスの観点から、外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に機能する体制であると判断しております。

また、社外役員を選任するための社外役員選任基準規程を定めており、その選任に際しては、証券取引所の独立役員に関する判断基準も参考とし、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できることを前提に選任しております。

本有価証券報告書提出日現在における当社の社外取締役は5名（うち監査等委員である社外取締役は3名）であります。

社外取締役の栗原学氏は、公認会計士としての財務、会計及び税務に関する豊富な経験と専門知識並びに他社取締役や投資法人の監督役員としての経験を有していることから、当社取締役会の機能強化が期待されるため、選任しております。当社と同氏との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外取締役の栗山克彦氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令遵守の精神を有していることから、主にコンプライアンスの観点によるアドバイスにより当社取締役会の機能強化が期待されるため、選任しております。当社と同氏との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外取締役（監査等委員）の肥後泰氏は、金融業界の会社経営における豊富な業務執行経験や監査等委員である取締役としての経験と識見を有しており、また、社外取締役（監査等委員）の熊谷勉氏は、経理部門における豊富な業務執行経験や常勤監査役の経験と識見を有しており、いずれも独立した立場から社外取締役（監査等委員）として経営全般に対する監督と有効な助言が期待されるため、選任しております。当社と両氏との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外取締役（監査等委員）の五十嵐透氏は、経理部門における豊富な業務執行経験や識見を有しており、これを客観的な立場から当社の監査に活かすことが、監査体制の強化・充実に有効であるため、選任しております。なお、同氏は当社の「その他の関係会社」である株式会社キーエンスの業務執行者であります。同社は当社の自主・自律性を尊重しており、当社の意思決定を妨げたり、拘束したりするものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査責任者（事業監査室長）及び内部統制部門責任者（経営企画室長）それぞれから活動報告を受ける機会を持ち、状況の把握に努めております。とくに監査等委員会と事業監査室は、監査の過程において発見された事項について適宜、相互に報告を行い、取締役その他の執行機関に対して業務改善等に関する提言を連携して行います。また監査等委員会は、会計監査人の年間監査日程、監査アプローチ及びリスク対応手続きに関する説明内容を確認し、監査完了段階では監査実施結果、会計上の主要検討事項及び内部統制に関する事項等についての報告内容の有効性を検証した上で、取締役または取締役会に対し適宜、改善の勧告を行います。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員3名（いずれも社外役員）で構成されます。肥後泰氏、熊谷勉氏及び五十嵐透氏は、ともに財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員会は、原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催されます。監査等委員会監査は、取締役の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況等の検討、会計監査人による監査結果の内容確認等を中心に行います。

なお、当社は2021年6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。当事業年度における監査役会の活動内容を以下に記載いたします。

監査役会は13回開催し、各監査役ともその全てに出席しました。当事業年度における主な決議事項は、監査報告書の作成、会計監査人の再任・報酬に関する同意、年度監査計画の策定等であります。また、当事業年度における主な監査テーマは、J-SOX手順の適正化、広告宣伝費、資産の棚卸しと廃棄手順、事業継続計画、ウィズコロナにおける業務品質等であります。これらの監査活動を通じて認識した事項について、取締役や執行部門に課題提起や提言を行いました。

②内部監査の状況

内部監査は事業監査室が担当しております。事業監査室は、事業監査室長及びその他メンバーの4名により構成され、監査役及び会計監査人と連携を取り、全社的な内部監査を定期的の実施しております。また、コンプライアンス関連規程の整備・運用状況及び全社におけるコンプライアンスへの取組状況等を定期的に検証し、その結果を取締役会及び監査役会に報告することにより、内部統制における監査機能を充実させております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1997年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 神代 勲
指定有限責任社員 業務執行社員 川口 泰広

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務は上記2名を含む公認会計士6名及び会計士試験合格者等2名、その他6名によって行われております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、当監査法人の品質管理体制、海外ネットワーク・ファームの有無、経営者や監査役とのコミュニケーション等を考慮し、選定しております。

また、当社の監査役会は、会計監査人の独立性や信頼性その他職務の実施に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の提出議案といたします。

加えて、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、会計監査人を解任する方針です。

なお、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容は、監査役会が決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会が策定した評価基準に基づき、当監査法人の評価を行いました。その結果、当監査法人による監査が適切に行われていることを確認しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	—	43	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35	—	43	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	0	—	0
計	—	0	—	0

（注）連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務に係るものです。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案し、交渉の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行い、審議した結果、これらについて妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬方針

当社の役員報酬は、下記を基本方針としております。

- ①業績に対する責任を明確にし、かつ継続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること。
- ②優秀な人材を確保・維持できる報酬水準、報酬体系とすること。
- ③報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること。

なお、監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2021年6月24日開催の第40回定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まず、また、社外取締役分は年額2,400万円以内とする）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月24日開催の第40回定時株主総会において年額3,600万円以内と決議されております。

b. 役員（取締役）報酬額算定方法

報酬額は、業績に対する責任を明確にするため、前事業年度における管理職の年収を基準額とし、係数を乗じることにより算出しております。

役員報酬の水準につきましては、当社の事業内容及び経営環境等を踏まえ、他の上場企業（同業・同規模他業種を含む）における役員報酬や当社従業員給与とのバランス等を考慮し、係数を設定しております。係数は、役位によって異なり、5.0を上限としております。

報酬は、固定報酬のみとしておりますが、基準額が前事業年度の業績に連動しており、固定報酬に占める業績連動部分の割合は、60～70%となっております。

当社は、経営指標の中でも、特に「従業員1人当たりの営業利益額」の継続的な拡大を重視し、業績連動部分を決定する指標として用いております。「従業員1人当たりの営業利益額」の増減を報酬に反映させることで、業績との連動性を高め、企業の成長に対する責任を明確にしております。

現時点では、株主との持続的な利益意識の共有、企業価値の向上が十分に図れていると考えており、また、他の上場企業における役員報酬水準とのバランスを考慮した上で、株式報酬を含む中長期インセンティブ等の導入は今後の検討課題としております。

（注）社外取締役は除きます。

c. 報酬決定プロセス

当社取締役の報酬等については、株主総会において決議された金額を上限として、役員報酬額算定方法に基づき経営企画室が起案し、経営会議にて決定しております。経営会議の議長は、取締役報酬額の決定に関して取締役会より一任された代表取締役社長 関灘恭太郎が務めております。同氏に委任した理由は、当社の事業環境や経営状況、役員の役割や成果等を熟知し、総合的かつ客観的に役員の報酬額を決定できると判断したためです。なお、報酬の決定過程において透明性を確保する観点から独立社外取締役に対して報酬決定方針、水準、係数等を説明し、適切な関与・助言を得ております。

d. 社外取締役・監査等委員である取締役の報酬

業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。また、監査等委員である取締役の報酬につきましては、独立した立場からの監査の実効性を確保するため、業績との連動は行わず、監査等委員会の協議により定める固定報酬のみとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	95	95	—	—	4
社外役員 (社外取締役・社外監査役等)	21	21	—	—	6

- (注) 1. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有株式は、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものについては純投資目的の投資株式とみなし、その他については純投資目的以外の投資株式として区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資目的以外の目的で保有する政策保有株式については、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っており、企業価値の向上に資するものであると判断したものに限り、保有する方針としております。かかる判断基準に基づく検証を取締役会等において毎年実施し、保有の意義が薄れた株式については、売却等により縮減を図ります。

また、当社は、政策保有株式に係る議決権行使について、発行会社における財務の健全性に悪影響を及ぼす可能性が考えられる該当議案には反対する等、発行会社の持続的な成長と企業価値向上に繋がるかどうかを総合的に判断することとしています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	4	14
非上場株式以外の株式	4	15

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	23

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)阿波銀行	—	7,580	取引金融機関	無
	—	17		
(株)百十四銀行	—	2,050	取引金融機関	有
	—	4		
スパークス・グループ(株)	16,400	16,400	業界動向の把握のため	無
	4	2		
(株)アイ・オー・データ機器	2,900	2,900	業界動向の把握のため	無
	3	2		
萩原電気ホールディングス(株)	2,500	2,500	業界動向の把握のため	無
	6	5		
(株)エディオン	1,000	1,000	業界動向の把握のため	無
	1	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式
 該当する投資株式は保有しておりません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当する投資株式は保有しておりません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当する投資株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更しております。
なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び第40期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準の改正及び新設等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、社外研修への参加や最新の専門書籍等による情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,408	56,007
受取手形及び売掛金	3,212	3,056
有価証券	3,000	—
商品及び製品	848	825
原材料及び貯蔵品	665	1,278
前払費用	3,398	3,613
その他	678	739
貸倒引当金	△35	△43
流動資産合計	54,177	65,477
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 9,439	※1 9,445
工具、器具及び備品	1,562	1,595
土地	※1 3,569	※1 3,569
減価償却累計額	△8,229	△8,420
有形固定資産合計	6,340	6,190
無形固定資産		
ソフトウェア	2,446	2,394
ソフトウェア仮勘定	187	394
その他	0	0
無形固定資産合計	2,634	2,790
投資その他の資産		
投資有価証券	47	30
繰延税金資産	688	643
その他	498	459
貸倒引当金	△190	△190
投資その他の資産合計	1,043	943
固定資産合計	10,018	9,923
資産合計	64,196	75,401

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,381	1,232
未払金	1,664	1,856
未払法人税等	3,537	2,630
未払消費税等	945	775
前受収益	4,809	6,719
賞与引当金	462	575
返品調整引当金	80	—
その他	404	415
流動負債合計	13,285	14,206
固定負債		
退職給付に係る負債	85	96
その他	23	23
固定負債合計	108	119
負債合計	13,394	14,326
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,146	10,146
資本剰余金	12,293	12,293
利益剰余金	28,420	38,736
自己株式	△1	△1
株主資本合計	50,859	61,175
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	8
為替換算調整勘定	△71	△102
退職給付に係る調整累計額	10	△6
その他の包括利益累計額合計	△57	△100
純資産合計	50,802	61,074
負債純資産合計	64,196	75,401

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	36,503	41,174
売上原価	9,603	11,268
売上総利益	26,900	29,906
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	6,379	7,198
従業員給料及び手当	1,505	1,472
賞与引当金繰入額	247	295
退職給付費用	35	43
研究開発費	※1 812	※1 1,256
減価償却費	98	96
その他	4,735	4,474
販売費及び一般管理費合計	13,815	14,837
営業利益	13,084	15,069
営業外収益		
為替差益	—	75
受取利息	31	8
受取賃貸料	35	45
その他	26	26
営業外収益合計	92	156
営業外費用		
為替差損	44	—
賃貸費用	2	3
固定資産除却損	※2 7	※2 0
その他	15	19
営業外費用合計	71	23
経常利益	13,106	15,202
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1
特別利益合計	—	1
特別損失		
減損損失	※3 54	※3 71
投資有価証券評価損	1	1
特別損失合計	55	72
税金等調整前当期純利益	13,050	15,130
法人税、住民税及び事業税	3,953	4,129
法人税等調整額	△190	43
法人税等合計	3,763	4,172
当期純利益	9,287	10,957
親会社株主に帰属する当期純利益	9,287	10,957

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	9,287	10,957
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6	4
為替換算調整勘定	21	△30
退職給付に係る調整額	△7	△17
その他の包括利益合計	*1 7	*1 △42
包括利益	9,294	10,914
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,294	10,914
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,146	12,293	19,775	△1	42,214
当期変動額					
剰余金の配当			△642		△642
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,287		9,287
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	8,645	△0	8,645
当期末残高	10,146	12,293	28,420	△1	50,859

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	9	△93	18	△64	42,149
当期変動額					
剰余金の配当					△642
親会社株主に帰属する 当期純利益					9,287
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6	21	△7	7	7
当期変動額合計	△6	21	△7	7	8,652
当期末残高	3	△71	10	△57	50,802

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,146	12,293	28,420	△1	50,859
当期変動額					
剰余金の配当			△642		△642
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,957		10,957
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	10,315	△0	10,315
当期末残高	10,146	12,293	38,736	△1	61,175

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3	△71	10	△57	50,802
当期変動額					
剰余金の配当					△642
親会社株主に帰属する 当期純利益					10,957
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4	△30	△17	△42	△42
当期変動額合計	4	△30	△17	△42	10,272
当期末残高	8	△102	△6	△100	61,074

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,050	15,130
減価償却費	1,966	1,799
賞与引当金の増減額 (△は減少)	139	113
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	41	△80
受取利息及び受取配当金	△32	△9
為替差損益 (△は益)	44	△75
減損損失	54	71
売上債権の増減額 (△は増加)	119	158
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△106	△589
仕入債務の増減額 (△は減少)	157	△148
未払金の増減額 (△は減少)	32	160
未払消費税等の増減額 (△は減少)	888	△170
前受収益の増減額 (△は減少)	1,189	1,920
前払費用の増減額 (△は増加)	△502	△214
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△30	△5
その他	21	△63
小計	17,034	17,996
利息及び配当金の受取額	35	13
法人税等の支払額	△993	△5,014
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,076	12,995
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△302	△5,002
有価証券の取得による支出	△3,000	—
有価証券の償還による収入	9,400	3,000
有形固定資産の取得による支出	△127	△27
無形固定資産の取得による支出	△1,718	△1,807
投資有価証券の売却による収入	—	23
その他	2	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,254	△3,816
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△641	△641
財務活動によるキャッシュ・フロー	△641	△641
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	19,682	8,553
現金及び現金同等物の期首残高	19,258	38,940
現金及び現金同等物の期末残高	※1 38,940	※1 47,494

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

JustSystems Canada Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 10～65年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

ソフトウェア

市場販売目的のパッケージソフトウェア制作費については、見込販売可能期間（18ヶ月）における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、返品実績率及び市場流通状況等に基づき合理的に算出した返品見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「業務委託費」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「業務委託費」に表示していた791百万円は、「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	2,387百万円	2,304百万円
土地	3,409	3,409
計	5,797	5,713

(注) 当該担保提供資産は、金融機関借入に対する担保提供であります。連結会計年度末現在、対応債務はありません。

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000	1,000

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
812百万円	1,256百万円

(注) 当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※2 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	一百万円
工具、器具及び備品	1	0
計	7	0

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途・種類
東京本社(東京都新宿区)	自社利用ソフトウェア(サービス提供用)

当連結会計年度において、サービス提供用の自社利用ソフトウェアのサービス終了を決定したことにより、減損の兆候を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該減少額は、減損損失として特別損失54百万円を計上しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことからゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途・種類
東京本社(東京都新宿区)	自社利用ソフトウェア(サービス提供用)

当連結会計年度において、サービス提供用の自社利用ソフトウェアのサービス終了を決定したことにより、減損の兆候を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該減少額は、減損損失として特別損失71百万円を計上しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことからゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△10百万円	6百万円
組替調整額	1	0
税効果調整前	△9	7
税効果額	2	△2
その他有価証券評価差額金	△6	4
為替換算調整勘定：		
当期発生額	21	△30
組替調整額	—	—
税効果調整前	21	△30
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	21	△30
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	0	△9
組替調整額	△8	△8
税効果調整前	△7	△17
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	△7	△17
その他の包括利益合計	7	△42

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	64,224,800	—	—	64,224,800
合計	64,224,800	—	—	64,224,800
自己株式				
普通株式 (注)	700	35	—	735
合計	700	35	—	735

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加35株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	321	5	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会	普通株式	321	5	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	321	5	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	64,224,800	—	—	64,224,800
合計	64,224,800	—	—	64,224,800
自己株式				
普通株式 (注)	735	48	—	783
合計	735	48	—	783

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加48株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	321	5	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会	普通株式	321	5	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	513	8	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	42,408百万円	56,007百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,468	△8,512
現金及び現金同等物	38,940	47,494

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	25	18
1年超	51	39
合計	76	58

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

有価証券は主に一時的な余資の運用目的であり、主として満期保有目的の債券及び信託受益権であります。市場価格の変動リスクに晒されておりますが、満期が1年以内の商品に限定し、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握した時価を取締役会で報告しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	42,408	42,408	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,212	3,212	—
(3) 有価証券	3,000	3,000	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	32	32	—
資産計	48,654	48,654	—
(5) 買掛金	1,381	1,381	—
(6) 未払金	1,664	1,664	—
(7) 未払法人税等	3,537	3,537	—
(8) 未払消費税等	945	945	—
負債計	7,529	7,529	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	56,007	56,007	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,056	3,056	—
(3) 有価証券	—	—	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	15	15	—
資産計	59,079	59,079	—
(5) 買掛金	1,232	1,232	—
(6) 未払金	1,856	1,856	—
(7) 未払法人税等	2,630	2,630	—
(8) 未払消費税等	775	775	—
負債計	6,495	6,495	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等、(8) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	14	14

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,408	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,212	—	—	—
有価証券	3,000	—	—	—
合計	48,621	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	56,007	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,056	—	—	—
合計	59,063	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	3,000	3,000	—
	小計	3,000	3,000	—
合計		3,000	3,000	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

2. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	11	3	7
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	11	3	7
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	21	24	△2
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	21	24	△2
合計		32	27	4

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	15	3	12
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	15	3	12
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		15	3	12

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	—	—	—
(2)債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	23	1	—
(2)債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	23	1	—

4. 減損処理を行った有価証券

減損金額の合計額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社については、従業員の退職給付に充てるため確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度と退職一時金制度を採用しております。

また、連結子会社については確定拠出型の制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
退職給付債務の期首残高	657百万円	664百万円
勤務費用	54	60
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	△1	6
退職給付の支払額	△49	△41
退職給付債務の期末残高	664	692

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	549百万円	578百万円
期待運用収益	6	6
数理計算上の差異の発生額	△1	△3
事業主からの拠出額	68	47
退職給付の支払額	△44	△33
年金資産の期末残高	578	595

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	601百万円	608百万円
年金資産	△578	△595
	22	12
非積立型制度の退職給付債務	62	84
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	85	96
退職給付に係る負債	85	96
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	85	96

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	54百万円	60百万円
利息費用	3	3
期待運用収益	△6	△6
数理計算上の差異の費用処理額	△8	△8
その他	11	17
確定給付制度に係る退職給付費用	55	65

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△7百万円	△17百万円
合計	△7	△17

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	10百万円	△6百万円
合計	10	△6

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産から受ける現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.2%	1.2%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	141百万円	176百万円
未払事業税・事業所税	193	181
返品調整引当金	24	—
たな卸資産	45	72
無形固定資産	181	117
退職給付に係る負債	26	29
有形固定資産	51	51
貸倒引当金繰入超過額	68	71
未収入金	250	—
その他	277	260
繰延税金資産小計	1,262	959
評価性引当額	△572	△312
繰延税金資産合計	689	646
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1	△3
繰延税金負債合計	△1	△3
繰延税金資産の純額	688	643

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額	△0.4	△1.9
税額控除	△1.4	△1.1
その他	△0.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	27.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)
ダイワボウ情報システム(株)	4,465
SB C&S(株)	3,948

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)
ダイワボウ情報システム(株)	2,517
SB C&S(株)	2,126

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	791.02円	950.96円
1株当たり当期純利益	144.61円	170.62円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,287	10,957
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,287	10,957
普通株式の期中平均株式数 (株)	64,224,073	64,224,054

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,525	21,246	30,391	41,174
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	4,334	8,988	12,068	15,130
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益 (百万円)	3,056	6,367	8,548	10,957
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	47.59	99.15	133.10	170.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	47.59	51.55	33.95	37.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,335	55,936
受取手形	3	9
売掛金	3,190	3,014
有価証券	3,000	—
商品及び製品	848	825
原材料及び貯蔵品	665	1,278
前払費用	3,396	3,611
未収入金	562	637
前払金	101	95
その他	17	5
貸倒引当金	△34	△42
流動資産合計	54,085	65,372
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,505	※1 2,397
構築物	90	82
工具、器具及び備品	170	136
土地	※1 3,569	※1 3,569
有形固定資産合計	6,336	6,185
無形固定資産		
ソフトウェア	2,400	2,339
ソフトウェア仮勘定	187	394
無形固定資産合計	2,587	2,734

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	47	30
関係会社株式	0	0
関係会社長期貸付金	267	262
長期前払費用	113	75
差入保証金	189	188
繰延税金資産	688	643
その他	190	190
貸倒引当金	△190	△190
投資その他の資産合計	1,306	1,200
固定資産合計	10,230	10,120
資産合計	64,316	75,492
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,377	1,230
未払金	1,664	1,856
未払費用	284	263
未払法人税等	3,537	2,630
未払消費税等	945	775
前受収益	4,743	6,650
賞与引当金	462	575
返品調整引当金	80	—
その他	107	134
流動負債合計	13,203	14,118
固定負債		
退職給付引当金	96	90
関係会社事業損失引当金	300	260
その他	17	17
固定負債合計	413	367
負債合計	13,617	14,485

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,146	10,146
資本剰余金		
資本準備金	5,355	5,355
その他資本剰余金	6,938	6,938
資本剰余金合計	12,293	12,293
利益剰余金		
利益準備金	19	19
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	28,236	38,540
利益剰余金合計	28,255	38,559
自己株式	△1	△1
株主資本合計	50,695	60,998
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	8
評価・換算差額等合計	3	8
純資産合計	50,698	61,006
負債純資産合計	64,316	75,492

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 36,317	※1 40,983
売上原価	9,564	11,223
売上総利益	26,753	29,760
販売費及び一般管理費	※2 13,740	※2 14,761
営業利益	13,013	14,998
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 39	※1 16
為替差益	—	86
受取賃貸料	35	45
その他	23	25
営業外収益合計	98	175
営業外費用		
為替差損	48	—
賃貸費用	2	3
固定資産除却損	7	0
その他	14	19
営業外費用合計	72	23
経常利益	13,039	15,150
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	※3 100	※3 40
投資有価証券売却益	—	1
特別利益合計	100	41
特別損失		
減損損失	※4 54	※4 71
投資有価証券評価損	1	1
特別損失合計	55	72
税引前当期純利益	13,083	15,118
法人税、住民税及び事業税	3,953	4,129
法人税等調整額	△190	43
法人税等合計	3,763	4,172
当期純利益	9,320	10,945

【製品製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I 材料費			5,712	62.3	7,321	68.6
II 労務費						
1. 給料手当及び賞与		1,151			1,058	
2. 賞与引当金繰入額		156			175	
3. 退職給付費用		14			13	
4. その他		187	1,509	16.5	170	13.3
III 経費						
1. 外注加工費		930			969	
2. 減価償却費		105			87	
3. 賃借料		93			86	
4. その他		811	1,939	21.2	788	18.1
当期総製造費用			9,161	100.0	10,672	100.0
仕掛品期首たな卸高			—		—	
計			9,161		10,672	
他勘定振替高	※1		1,682		1,682	
仕掛品期末たな卸高			—		—	
当期製品製造原価	※2		7,479		8,990	

原価計算の方法

パッケージソフトウェアは組別総合原価計算を採用しており、ソフトウェア制作費は個別原価計算を採用しております。

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定 (百万円)	1,682	1,682
合計 (百万円)	1,682	1,682

※2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期製品製造原価 (百万円)	7,479	8,990
商品及び製品期首たな卸高 (百万円)	638	848
当期商品仕入高 (百万円)	1,016	966
合計 (百万円)	9,134	10,805
他勘定振替高 (百万円)	838	642
商品及び製品期末たな卸高 (百万円)	848	825
ソフトウェア償却費 (百万円)	1,689	1,522
支払ロイヤリティ (百万円)	428	362
売上原価 (百万円)	9,564	11,223

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	10,146	5,355	6,938	12,293	19	19,558	19,577	△1	42,017	
当期変動額										
剰余金の配当						△642	△642		△642	
当期純利益						9,320	9,320		9,320	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	8,678	8,678	△0	8,677	
当期末残高	10,146	5,355	6,938	12,293	19	28,236	28,255	△1	50,695	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	9	9	42,026
当期変動額			
剰余金の配当			△642
当期純利益			9,320
自己株式の取得			△0
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△6	△6	△6
当期変動額合計	△6	△6	8,671
当期末残高	3	3	50,698

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,146	5,355	6,938	12,293	19	28,236	28,255	△1	50,695	
当期変動額										
剰余金の配当						△642	△642		△642	
当期純利益						10,945	10,945		10,945	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	10,303	10,303	△0	10,303	
当期末残高	10,146	5,355	6,938	12,293	19	38,540	38,559	△1	60,998	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	3	3	50,698
当期変動額			
剰余金の配当			△642
当期純利益			10,945
自己株式の取得			△0
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	4	4	4
当期変動額合計	4	4	10,308
当期末残高	8	8	61,006

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料（主要材料）

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料（副材料）、貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 10～65年

構築物 10～60年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

ソフトウェア

市場販売目的のパッケージソフトウェア制作費については、ソフトウェアの見込販売可能期間（18ヶ月）における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、返品実績率及び市場流通状況等に基づき合理的に算出した返品見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

なお、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当社が負担するものと見込まれる金額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	2,387百万円	2,304百万円
土地	3,409	3,409
計	5,797	5,713

(注) 当該担保提供資産は、金融機関借入に対する担保提供であります。事業年度末現在、対応債務はありません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3百万円	5百万円
営業取引以外	7	7

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度84%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度16%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	6,372百万円	7,191百万円
従業員給料及び手当	1,481	1,455
研究開発費	812	1,256
賞与引当金繰入額	247	295
貸倒引当金繰入額	19	39
減価償却費	97	94
退職給付費用	35	43

※3 関係会社事業損失引当金戻入額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社の財務状況の改善が 認められたことによるもの	100百万円	40百万円

※4 減損損失

前事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途・種類
東京本社（東京都新宿区）	自社利用ソフトウェア（サービス提供用）

前事業年度において、サービス提供用の自社利用ソフトウェアのサービス終了を決定したことにより、減損の兆候を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該減少額は、減損損失として特別損失54百万円を計上しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことからゼロとして評価しております。

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途・種類
東京本社（東京都新宿区）	自社利用ソフトウェア（サービス提供用）

当事業年度において、サービス提供用の自社利用ソフトウェアのサービス終了を決定したことにより、減損の兆候を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該減少額は、減損損失として特別損失71百万円を計上しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことからゼロとして評価しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は0百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	141百万円	176百万円
未払事業税・事業所税	193	181
たな卸資産	45	72
返品調整引当金	24	—
無形固定資産	172	106
退職給付引当金	29	27
関係会社事業損失引当金	91	79
有形固定資産	51	51
投資有価証券評価損	14	11
貸倒引当金繰入超過額	68	71
未収入金	250	—
その他	160	144
繰延税金資産小計	1,245	922
評価性引当額	△555	△275
繰延税金資産合計	689	646
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1	△3
繰延税金負債合計	△1	△3
繰延税金資産の純額	688	643

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額	△0.4	△1.9
税額控除	△1.4	△1.1
その他	△0.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	27.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	2,505	5	—	113	2,397	5,980
構築物	90	—	—	8	82	983
工具、器具及び備品	170	25	0	59	136	1,401
土地	3,569	—	—	—	3,569	—
有形固定資産計	6,336	30	0	181	6,185	8,365
無形固定資産						
ソフトウェア	2,400	1,583	71 (71)	1,573	2,339	—
ソフトウェア仮勘定	187	394	187	—	394	—
無形固定資産計	2,587	1,978	258 (71)	1,573	2,734	—
長期前払費用	155 [42]	18	56	—	118 [42]	—

- (注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。
ソフトウェアは、主として自社利用ソフトウェア開発費用振替額1,275百万円であります。
2. 当期減少額欄の()内は、減損損失の計上額であります。
3. 長期前払費用のうち、決算日後1年以内に費用となるものは、[内数]で記載しており、貸借対照表では流動資産の前払費用に含めて表示しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	225	42	34	232
賞与引当金	462	575	462	575
返品調整引当金	80	—	80	—
関係会社事業損失引当金	300	—	40	260

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ウェブサイトにて掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.justsystems.com/jp/ir/pa.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第40期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

第40期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

第40期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

株式会社ジャストシステム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャストシステムの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャストシステム及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ストックビジネス売上計上の前提となるITシステムの信頼性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社(株式会社ジャストシステム)はソフトウェア及び関連サービスの企画と開発、提供を主要な事業としている。連結損益計算書にて開示の通り2021年3月期において売上高41,174百万円を計上しており、そのうちサブスクリプション方式で商品・サービスを提供している事業によるストックビジネス売上高は28,041百万円である。また連結貸借対照表にて開示の通り2021年3月期においてストックビジネスにより生じるものを含む前受収益6,719百万円を計上している。</p> <p>ストックビジネスに分類されるサービスの収益認識において、受注、課金計算、請求、売上高の計算及び主要なITシステム間のインターフェース等のプロセスは自動化されており、ITシステムへの依存度が高い。</p> <p>課金計算システムは、顧客の選択する多様な契約条件に対応し、顧客契約データ、単価データ等の情報を複数のITシステムと連携して処理し、顧客に請求している。</p> <p>当監査法人は、ストックビジネス売上高及び前受収益の金額に重要性が高く、顧客に対する課金請求及びそれに基づく売上計上が正確に行われるためには、関連するITシステムが適切に整備され、かつ、運用されることが重要であると判断したため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、監査法人内のITの専門家を利用して、特に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客管理システム、課金計算システム及び会計システム等にかかるユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の検証 課金計算システムにおける請求金額、売上高、前受収益の計算処理の正確性に対応する自動化された業務処理統制の検証として、顧客契約データ及び単価データ等を利用した請求金額、売上高、前受収益の再計算結果と、実際の計算結果データとの整合性の検証 顧客管理システム、課金計算システム及び会計システム等の関連するITシステム間のインターフェースの検証 課金計算システムで計算された請求金額と入金金額との整合性の検証

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基

づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャストシステムの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジャストシステムが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

株式会社ジャストシステム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャストシステムの2020年4月1日から2021年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャストシステムの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ストックビジネス売上計上の前提となるITシステムの信頼性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(ストックビジネス売上計上の前提となるITシステムの信頼性)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。